

行動計画記載の内容	
1. あらゆる分野への参画の促進	
(2) 社会・地域活動への参画促進	
	<p>父親のPTA参加の促進 保護者（PTA）として、母親・父親の枠を取り払います。 (1) 父親にも気軽に参加できる幼稚園PTAの行事を考えます。 (2) 父親対象の子育て講座などを通し、子育ては母親だけがするものではないことを意識し、理解できる機会をつくります。 (3) 母親の苦労、父親の苦労を分かち合える対話の場を設けます。</p>
(3) 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現	
② 子育てに対する支援	
	<p>子育て支援事業と健全な子どもの育成との関連を調べます。 ・公立幼稚園の預かり延長保育や行政が進めている幼保一元化等の子育て支援と適正配置が保護者の男女平等参画にどのような影響があるのか検討していきます。</p>
3. 男女平等参画を推進する社会づくり	
(1) 教育・学習の充実	
	<p>家庭環境の工夫を促します。 幼児期に男女平等の意識の芽生えを培うため家庭環境の工夫を図ります。 ① おとなが無意識に使う「～のくせに」、「～なんだから」といった言動や思い込みを見直します。 ② 遊びや遊具、友達関係に対して性別による枠を押し付けないようにします。</p>